

京都市基本計画審議会 第4回うるおい部会
摘要

日 時：平成22年2月17日（水）15:00～17:30

場 所：京都市役所消防庁舎 7階作戦室

出席者：

朝原 宣治 北京オリンピックメダリスト、大阪ガス株式会社

安保 千秋 弁護士

石田 捨雄 株式会社京都環境保全公社取締役会長

板倉 豊 西京区基本計画策定審議会議長、京都精華大学人文学部環境社会学科教授

◎ 乾 亨 立命館大学産業社会学部教授

江頭 節子 弁護士

遠藤 有理 公募委員

小幡 正雄 公募委員

○梶田 真章 本山獅子谷法然院貫主

浜崎 加奈子 伝統文化プロデュース連R E N代表

村井 信夫 各区市政協力委員連絡協議会代表者会議幹事

以上 11 名

◎…部会長 ○…副部会長

(50音順、敬称略)

1 開会

2 報告 第3回部会の振り返り

乾部会長

環境を切り口として議論した前回の部会では、私にとっての環境や子どもが育つ環境など、環境を広くとらえようなどの話があった。これらの話は資料1の左側にまとめられており、環境保全、低炭素社会、循環型社会と言う枠組みで整理されている。

ただし、これまでから、この部会では各論だけを語るのではなく、「うるおい部会全体としてどう考えていくか」という切り口で検討している。単に環境だけでなく、子どもの問題や、私たち自身がどう取り組んでいくかが語られたと理解している。

3 議事

(1) 市民生活を切り口として

乾部会長

今回の部会で各分野を切り口とした議論が一段落し、次回から更に深めていくこととなる。本日のテーマについて、事務局から御説明いただきたい。

事務局から以下の資料を説明

- ・ 次期京都市基本計画検討資料（人権・男女共同参画社会、青少年対策、市民生活）

乾部会長

三つの分野を貫くスタンスで御議論いただき、最後の段階でまとめたい。

遠藤委員

男女の権利が叫ばれるが、私が気になるのは0歳から3歳の赤ちゃんの権利をさておいて、人に預けて母親が社会に参加することが当たり前になってきていることである。赤ちゃんが最も安心できる母親の腕の中から、競争のように保育所に入れようとされていることに心を痛めている。母親でなくとも大丈夫な赤ちゃんはおらず、母親も赤ちゃんと一緒にいる時間は大切なはずである。保育園が足りないと言われているため、可能な限り早い段階から入園を申し込み、預けることが可能となればすぐに預けてしまっている。母親の権利も重要だが、人間の基礎づくりの期間である赤ちゃんの権利も重視してもらいたい。保育園を増やすのはよいが、公務員の人は優先的に入れるもの、普通の人が入園できないと言う話を聞く。また、豊かな生活を維持するために働く人の子が入園でき、貧困で本当に働くなければならない人たちが入園を待たされている。資産調査をしっかりと行い、子どもが本当に安心できる場所がどこなのか、それを差し置いても働くなければならないのかということを考えられる社会になってほしい。

また、様々な条例があるが、それを認識する場が少ない。家庭に冊子などを配布し、小学校から中学校に入る時期などに、ルールを認識できるような検定を実施できないか。せっかく作っているルールを理解する機会があればと思う。

小幡委員

今回、私から政令都市間における市役所での女性の幹部比率のデータを要望した。うるおい部会でも17人中6人しか女性委員がいない。せめて半分は女性にすべきで、今日来ている市役所の方も女性が少ない。京都市役所が範を示し、女性幹部比率が全国1位となる目標値を出していただければと思う。

乾部会長

本日の資料について、人権・男女共同参画社会の中に、外国籍の方や障害者の問題があまり見えてこない。また、同和問題は終結し、今後の施策の中で同和行政の成果を継承することだが、具体的にどういう形で展開されるのか教えていただきたい。

事務局（淀野文化市民局人権文化推進担当部長）

外国籍市民の方の人権については当然重要な人権課題として、人権文化推進計画の重点項目にも掲げているが個別の課題すべてを記載している訳ではない。

また、同和問題について正確に申し上げると、同和問題そのものが終結したと言う認識ではなく、同和問題を解決するための特別施策が終結したということである。特別施策の根拠法であった「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」が平成13年度末を以て失効したことに伴い、これ以降は一般施策として、特定の地域を限定したものではなく市政全般にわたる施策として課題解決に取り組んでいる。

村井委員

同和問題は、簡単に終わるものではなく、今日でも差別は残っている。差別を許さないために、一般施策の中で解決するということだが、地域における運動や行政の努力により一定の権利が保障されてきたならば、今後は市民的な義務も当然果たしていかなければならない。先程のお答えは、これまで行政が取り組んできた「肌の温もり」を感じられないものだったと思う。一般施策の中で同和問題を解決していくという言葉だけで押し流されないようにしていただきたい。

事務局（淀野文化市民局人権文化推進担当部長）

一般施策化することは決して後退を意味するのではなく、市政として外せない問題、重要な課題として携わっていかなければならないとの認識の下で施策を展開するべき、との注釈を「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」からもいただいている。殊更地域を限定するのではなく、広く市政全般で取り組んでいく一方で、市政のあらゆる分野で人権を守っていくとの基本的な理念の下で施策を展開していくとの説明が不足していたので補足させていただく。

乾部会長

外国籍市民に関する記述の件については、人権を語るときには、外国籍市民や障害者のことは常に外してはならないものだと思う。

安保委員

私は「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」の委員を務めていた。そこでの基本的な考え方は、同和行政の終結後、現実に残っている問題は、果たして本当に同和地区だけの問題か、例えば就職や家庭の収入格差による教育問題などは、必ずしも同和問題に焦点を当てただけでは解決せず、根本的に人権とは何かということが市民の中に根付かないのではないか、ということだった。

人権は人が根本的に持っているニーズをどう保障していくかという問題であり、社会にそのニーズを満たされない人がいる中で、教育をどう保障するかなどを市民と議論しながらやっていく方法を考えなければならない。そうしなければ、一定層だけの議論になってしまふのではないかとの視点で議論した。それが、ニーズを満たされない人たちと一緒に施策を進めるという中で出てきた意見である。

また、時代の進展に伴い、子どもや高齢者の人権が新たな人権として出てきているが、個々の人権で考えるのではなく、人として根源的な尊厳を守るニーズをどう満たすのかという視点で考えれば、それぞれが分断されず、つながりができるのではと思っている。

乾部会長

基本的には御意見に賛成だが、格差が生まれてくる原因是それぞれ異なっており、そこに眼差しを注いでいく必要があるという点では、問題を同一化できない。そのときの方針があるのかという問題である。

資料には人権意識が高まっていると書かれているが、現実に格差社会が広がっており、そのしわ寄せを最初に受けるのは差別を受けている方や障害者、高齢者である。そういう事態をどうするのかという話がまず必要である。教育を受けられない子どもが就職できず、同様の状況を再生産する問題などが論じられていないと思う。

また、同和行政は、ある意味非常に優れた行政だったと言われている。つまり教育、人権等の問題を縦割りではなく、うまく横につなげていた。問題はそれが特定の場所で行われてきたことであり、同様のスタンスで各地域をフォローしてくれれば素晴らしい。

村井委員

過去の状況を踏まえて法律ができ、同和問題を解決する行政があった。地域に住む方々は、まだ差別があるので行政施策が必要と言われるが、教育の機会均等などの保障が進んできた中では、市民としての義務を果たしていく必要もある。行政も施策の成果を一方的に押し付けるのではなく、地域住民の理解を求め、共有する努力が必要だと思う。

石田委員

少子高齢化、核家族化が進んでいる状況の中、色々な取組を進めるには地域のコミュニティを活性化することが重要である。例えば、環境問題についてもライフスタイルを変えていくには地域コミュニティの中で育っていく動きが非常に強い。コミュニティを活性化するために懇話会を設置されているが、行政として地域コミュニティを育てることに最も力を入れてほしい。コミュニティが活発になってきたところをもっとPRしてほしいし、そこに市の援助をしてほしい。そうすることで市民生活全体がうるおいのあ

るものになってくる。地域コミュニティの育成にこれまで以上に力を入れてもらいたい。

乾部会長

どんな課題にせよ地域が取り組めるサイズにすることが大切である。差別や人権の問題も、一般論では語れず顔見知りになることでしか語れない。障害者の方もどうしてほしいかと聞くと、まず私を知ってほしいと必ず言われる。一般的なボランティア活動ではなく、その人を良く知っている人との付き合いの中で支えることが本当の安心につながる。地域コミュニティは、うるおい部会の課題を横に貫く大事なキーワードだと思う。

板倉委員

学生の中でうつ病、心の悩みが非常に増えていると感じる。また、障害者の方に聞くと、京都は先進的だと思っていたが、まだまだ施設に不備があると言われる。弱視の方にとって、地下鉄東西線は大丈夫だが、烏丸線はホームから落ちそうになることがあるなど、バリアフリーがまだまだ進んでおらず、精神障害者の方への行政の受け皿もまだまだ不足している。障害者の方へのケアを拡大してもらいたい。

乾部会長

支えるための気持ちの部分はコミュニティの問題だが、施設の問題も大切で、これについて、課題を明確にしていく必要がある。

そういう意味では、今回の課題も、京都市が各分野で様々な委員会を設置し、議論してきた結果の有機的な繋がりを見ながら議論しなければならない。これらの結果を編みこんでいくものが基本計画である。

例えばバリアフリーや心の悩みのケアについては、委員会で提言が出ているのか。

事務局（豊田文化市民局共同参画社会推進部長）

バリアフリーなどについては、保健福祉局を中心に議論しており、それについての提言もいただいている。また、心の問題については若者対策や、人権などそれぞれの分野でも議論が必要であり、個別の分野でそれぞれ提言を受けている状況である。

遠藤委員

私の子どもたちも小学校では多くの見守り隊の方に見守っていただき、大変感謝しているが、一番上の子は見守り隊がなかった時期に通学していた。そうすると子どもたちが1年生の頃は上級生に連れられ、上級生になると下級生の面倒を見ながら交通ルールを身に付けてきた。今、大人に見守られていた子が中学生になると、その子自身に交通ルールが身に付いておらず、その点では手を掛け過ぎているのではとの心配がある。

小幡委員

今回、私がもう一つ要望したデータが行政サービス水準の比較である。私自身、京都に住んでいることに誇りは持っているが、本当に住みやすいまちかと言われるとそうでもない。データを見ても教育や子育ては上位だが、高齢者福祉や住宅などは下位である。

京都市は文化的なイメージはよいが、一般市民としては、自転車道、歩道が整備されていない箇所もあり、それほど住みやすいまちではないと感じる。文化都市として世界に向けた政策は大々的に出されるが、一般市民の生活目線で見たときの政策はまだまだだと感じる。市民が住みやすいまちにするという目線で政策を洗い直していただきたい。

朝原委員

ニートや不登校に対する青少年支援サービスについて、このサービスはそもそも受けない方がよいものだが、この人たちがなぜいるのかと言うと、教育の問題だと思う。学校の先生たちは一生懸命に取り組まれており、根本は家庭の教育になる。

ただ、家庭の教育と言っても両親も忙しく、子どもたちも忙しい。そのためにゆとりを感じられない子が増え、悩みを聞いてもらう人もいない。私自身も忙しく、妻も働いているため、妻の両親に子どもを預けているが、両親が子どもを見られないときは近所の方に見てもらっているため、そういう支えで一つの家庭が成り立っている。そう考えるとすべての問題が繋がっていると感じる。例えば男性が家事を手伝わなければ母親に負担がかかり、それが子どもに影響する。色々な人が支えあって子育てをするのが理想の姿だと思う。

また、子どもの人権について、大阪市のイベントなどに行くと、非常に熱心な親が多い。告知の媒体が「市政だより」など誰もが目に付くものではないため、その情報を掴んで来られる親は非常に熱心だが、そのようなことに興味を持たない親の子どもはチャンスを逸していると思う。親の権利も大切だが、子どもたちがすべてをコントロールすることは難しいので、親に対するセミナーなど、行政ができることもあるのではないか。

安保委員

青少年対策について、京都市は早くからユースサービスの理念に基づいて取り組んでいる。青少年に対しては、社会がこういう人になってほしい、こうしてほしいという、私たちからの視点で何かを求めることが多いが、青少年を主体に置いて、彼らが自己成長するにはどうすれば良いか、という視点で考えておられる。この理念はとても大切で、彼らの自己成長をどう助けるかと言う視点はずっと持ち続けていただきたい。それが、彼らが主体的に生きていく力を付けることに繋がり、社会がそのためにどう支援していくかが見えてくると思う。

乾部会長

京都市の青少年活動センターは、頑張って居場所づくりをされておられるが、地域の中にも居場所が必要である。地域や大学、学校との連携も必要だと思うが、資料にはあまり出ていないため、京都市がどう考えているのか説明いただきたい。また、悩みとして「所管局が異なる」と書かれているが今後どうするのかを聞きたい。

事務局（芝田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

若者が主体的に地域で活動するという方向で施策を組み立てていくと考えている。

所管局の異なりについては、子ども・若者育成支援推進法では、対象が0歳から30

歳までとされており、また、京都未来まちづくりプランにおいて政策の融合として、関係局が一緒になってこの問題についての議論を始めている。

乾部会長

先程の話が青少年の話に入ってくるべきではないか。青少年活動センターだけではなく、朝原委員が言われたような地域の役割が入ってくる方がシンプルだと思う。

梶田副部会長

ニートが生まれる原因はどこにあると思われているのか教えていただきたい。

事務局（芝田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

様々な原因があると分析されている。例えば、小学校時代のいじめや不登校の経験、社会に出たときの人間関係の躊躇から働くことに躊躇を覚えていることが挙げられる。

梶田副部会長

ではどうして会社で躊躇のかとお考えなのか。

事務局（芝田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

一つは若い頃のコミュニケーション能力の不足が指摘されている。

梶田副部会長

地域におけるコミュニケーションが重要と理解されていると思う。

私は、子どもたちに夢を持たせすぎていると感じており、やりたいことを見つけなさいという教育がニートを生んでいると思っている。自分がやりたいことではなく社会が求めることをするのが仕事であり、20代で自分のやりたい仕事がないことがその原因となっていると思う。選択肢が多すぎてやるべきことが選べない日本社会となっている気がしている。子どもたちに大人として生きていくことはどういうことかを教えることが大切だと思う。そういうことを京都市では議論されているのか。

事務局（芝田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

現在、京都市ユースアクションプランの改定を進めており、「京都市青少年活動推進協議会」の中で課題を抽出しながら議論していただいている。

梶田副部会長

私の意見もぜひその議論に加えていただければ、教育政策に幅が広がるのではと思う。

濱崎委員

引きこもりの問題は非常に重要だと感じている。私の周りにも引きこもりの方が多く、親がいなくなるとどうなるのかを真剣に考える必要がある。親御さんに尋ねると「うちの子どもは病気なんだから」とおっしゃるが、一概には言えないものの、どうも病気で

はないと感じる。例えば強制的に働いてもらうなど、無理に外に出さないと出てこないのでと危惧している。仕事というのは社会に必要とされることをするものであり、できることはたくさんあると思う。その辺りはどのようにお考えなのか。

事務局（芝田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

引きこもりの問題については、心の病気の場合とそうでない場合の二通りが考えられる。精神的な疾患をお持ちの場合は、「こころの健康増進センター」で相談事業をしている。また、ニート対策として、地域若者サポートステーションにおいて就業意識の薄い方を対象としたカウンセリングや、保護者の方への相談事業を行っている。ただし、無理に外に出そうとすると、却って難しい状況となる。周囲の理解が増え、本人が動き出そうとしたときに外に連れ出す手法が最も良いのではないか、と言われている。

濱崎委員

非常に微妙な問題だとは思うが、神経質になりすぎている面もある。強制は難しいとも思うが、絶対に外に出なければならないと思わせるようなことを今考えなければ、このままケアを続けていくという形では解決しないのではないか。昔から引きこもりはあったと思うが、なぜ増えているのかを考え、議論しなければならない。

乾部会長

個人的な思いになるが、強迫観念ではなく、「あそび」の多い安心感が必要だと思う。その意味では、社会システム、考え方に関わる議論となるため、様々なところで議論してもらう必要がある。

市民生活について、どの資料にも「だれもが安心してくらせるまち」と書かれている。資料に追い風などの分析をされているが、教育問題や、地域の人が顔見知りだから安心といったことを語るときに、治安や消費生活の改善を中心とし、そのためのコミュニティという書き方となっている。市民の安心のためには、治安と消費生活の問題を解決すればよいという考え方で書かれているのか。

事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

統計的に語るとなると、どうしてもデータがある治安や消費生活の記述を中心とした資料となってしまう。

乾部会長

事務局の方で再度御検討いただきたい。

また、私は「京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会」の座長を務めており、地域コミュニティについては、そこでも検討されている。色々な分野で検討されている議論をきちんと受け止める基本計画とすることがとても大切だと思う。

地域コミュニティの問題をはじめ、各分野で主体の話がほとんどなく、京都市が取り組んでいることが書かれている。これまでからコミュニティの自治や地域分権などが語られているが、そこにリアリティを持たせることが必要な時代となっている。地域の在

り方、地域との手の結び方を考えなければ京都市の施策だけでは物事が進まない時代となってきたていると思う。強制はできないが、様々な課題を地域課題として取り組む方がやりやすいのではないか。懇話会からの議論を伝えるならば、そういうことである。

梶田副部会長

本当に安心・安全となれば宗教がいらなくなる。諸行無常、ままならないのが人生だとお釈迦様もおっしゃっている。100%安心・安全というのは無理な話で、心配や不安を少しづつ分け合いながらどう生きていくのかという方向で考えなければならない。安心・安全が一番日本人の心をとらえるものとなっているが、それが行き過ぎたところがどういう社会になっているかが心配である。

小幡委員

青少年対策について、私は今年、大学3年生として20歳の子たちの中に身を置いた。私の20歳の頃の大学時代と今を比較すると、今は授業への遅刻、早退が当たり前など、ルールが守られておらず、先生方も注意されない。本来、自由は権利、義務の囲いの中で在るべきものだが、本当に何をしてもよいという教育になっている。

その一例として、道路にたばこの吸い殻などがあちこちに捨てられており、水路掃除をすれば藻や水草だけでなく、空き缶などが出てくる。社会生活を営むための基本的なルールをきちんと教えることが、青少年対策にも繋がると思う。

濱崎委員

教育について、小学校、中学校では、本当に尊敬される先生が必要だと思う。優秀な人を集めるためには、給与を上げることなども必要であり、昔に比べ先生が魅力ある職業ではなく、しんどいものとなっていることはもったいない。

乾部会長

小学校の先生が一番うつ病が多いとも言われる。私も大学にいるが、素直な子は多いが、こうしたらこうなるという想像力がなく、これは大学では教えられない。おそらく子どもの頃から壁にぶつかってそれをクリアする体験がないのだと思う。

私は、人生では成績より要領が大切だと思うが、それを学校で教えるのは難しい。最も効果があるのは、地域の方と付き合わせ、暖かく怒られることである。そのためにも地域コミュニティ、学校、大学が繋がる仕組みをつくり、支えることが重要である。

安保委員

非行を犯した子どもたちに、なぜそうなったかを振り返ってみると、小さい頃に成長に必要なものを与えられておらず、周りと関わる体験が足りない。大きくなってから注意するより、バランスのよい成長をどう支えるかが大切である。

非行に走る子どもにとって地域コミュニティは彼らを疎外し、敵視するものとなっており、そのために、例えば、地域の何かを壊してもそれを悪いことであると思うことができない。地域の中で関わりができ、人としての内面的なトレーニングをすることが大

切だが、地域では非行に走る子どもの親も疎外されていることが多い。地域にとっては少し困る方をどうコミュニティの一員として迎えていくのかという視点も大切だと思う。

高齢者の消費相談が増えていることの一因は、高齢者が地域から孤立しているため、悪徳業者が高齢者を訪ねていても誰も声をかけない事例もある。人の存在の多様性、複雑さを包み込むようなコミュニティになれば色々なことが変わらるのだろうと思う。

乾部会長

非常に大切なお話を、どこかに居場所があることが大切である。色々な人がいることで許容度も高くなるが、地域は万能ではなく、排他性も持つものである。地域以外の居場所も大切で、ユースサービス協会は地域と無関係のお兄さん、お姉さんがいるから居場所となっている面もある。本当は学校がそういう場所になると良いのだが、縦と横に居場所があることが大切である。

子どもたちが置かれている状況から、京都市の政策全体を眺め、できていること、できていないことを考えてほしい。

梶田副部会長

男女共同参画社会について、嫁、姑、両方の相談を受ける身としては、女性の参画を阻害している原因是、世代間の意識の差、年齢の女性にもあったと思う。戦後生まれの高齢者の方が増え、少しずつ意識も変わってきたのではないかとも思うが、青少年以外への啓発も重要である。

乾部会長

本日のテーマはそれぞれが深い問題を抱えており、それぞれが別々に語られたと思う。事務局に整理をお願いしたい。

京都市が様々な委員会を設置し、議論された知恵を無視するのではなく、そこで語られた話をきちんと受け止めて基本計画に生かしていくことが非常に大切である。

それを踏まえたうえでのお願いとして、この部会で語られている課題に関し、今、現に運営されている委員会の提言を整理し、皆さんにお渡ししてほしい。提言のすべてではなく、どこをたどればたどり着けるのかを整理したものをもらいたい。

本日の議論は、これまでの議論を地域の課題、身近なものとして認識し、それをサポートしていくことが大切であるという話だったと思う。

また、個人的には、第1回部会で出された意見である「子どもを切り口とした見方」に非常に共感しており、この部会の議論も常にそこに帰っている。可能であれば子どもの成長という視点で課題がどこにあるかを整理してほしい。

併せて、記述が不十分な箇所を補足するなど、課題は複合的にとらえてもらいたい。

梶田副部会長

地域コミュニティを活性化するための施策を考えるに当たり、京都市のこれまでの議論、考えられていることを出していただければこちらとしても議論がしやすいと思う。

（2）第3回融合委員会の結果について

事務局から以下の資料を説明

- ・ 資料2 第3回融合委員会 プロセスと成果
- ・ 資料3 第3回融合委員会 未来像（案）
- ・ 京都市基本計画審議会第3回融合委員会会議資料

乾部会長

第3回融合委員会では、全体としての哲学や考え方、つまり柱となる言葉は何かという議論が多かった。何が大切かというキーワードは入れておかなければならない。そのキーワードをどう入れていくのかが融合委員会の役割であり、うるおい部会が大切にしたいと考えている哲学を御提案いただきたい。

梶田副部会長

委員会の当日、私からは「人材」という言葉が嫌いとの意見を出したが、資料では修正されていない。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

個々の言葉についても整理が必要だと思っており、融合委員会、部会で御議論をいただいたうえで、まとめて修正していきたい。

石田委員

未来像がうまくまとめられているが、「低炭素の京都」という、そのものズバリな言い方が良いのかが疑問である。市民から見たときにもう少し分かりやすい言い方がないか。「低炭素」では、CO₂排出量の削減の数字がしっかりと枠にはめられる気がする。

また、「協力社会をつくる」は、「共済する社会をつくる」の方がよいのではないか。

遠藤委員

「もったいない」や「しまつの文化」といった言葉が入っていない。どこかにこのような京都文化の成り立ちの言葉を入れてはどうか。

朝原委員

資料に「1%アクション」と書かれているが、これはどのようなものか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

これは、未来の担い手・若者会議U35議長である松山委員からの御提案であり、お寺や観光事業者から売り上げの1%を寄付していただき、京都のまちづくりに繋がることに使ってはどうかという御提案である。

乾部会長

補足すると、分かりやすい行動提起をしては、との御提案であった。

梶田副部会長

自分の生活の1%は京都市のために使っては、との意味である。

安保委員

「持続可能な」という言葉が散見されるが、計画というのは持続可能であることが前提で、違う言葉にするべきではないか。今は流行している言葉だが、流行が廃れても意味が分かる言葉の方がよいと思う。

梶田副部会長

このままでは持続しないとみんなが思っていることを前提とした言葉であり、本当にそうなのかということを考えなければならない。

小幡委員

重点戦略の中で、ソフトパワーを活用する戦略が書かれているが、ソフトとハードを融合したスマートパワーという言葉がある。このスマートパワーのように、歴史と新しいものを融合してきた京都にふさわしい、更に一步先に行くものを考えていただきたい。

また、「少子長寿社会における世代間交流」と書いているが、少子化を肯定しているように思える。少子化は避けるべきものであり、「長寿社会」だけでも良いのではと思う。

江頭委員

融合委員会の参考資料2に重点戦略に対応する計画等がまとめられているが、人権など、今日のテーマに関する計画が見当たらないように思われるが、いかがか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

御指摘も踏まえて改善したい。

乾部会長

うるおい部会として大事にしたい言葉は、未来像や重点戦略、あるいはそれらの説明の中などに入れていくというスタンスで考えたい。

本日の部会で各論の洗い出しが終わり、次回の部会がターニングポイントとなる。部会長からの提案として、うるおい部会として大事なものは何かを考える時間が必要だと思う。そのため、次回は時間を延長し、全体に関わるキーワード出しをしたうえで、各論を議論したい。うるおい部会全体に共通する哲学が未来像や重点戦略とともに大切なものとなってくると思う。

次回は非常に重要な部会であり、なるべく多くの方に御出席いただきたい。

—— (事務連絡) ——

4 閉会